

III 広報・啓発活動

子どもの権利侵害からの救済の実効性を確保するためには、まず、子どもや保護者、そして子どもが育ち学ぶ施設の職員など、多くの方々に子どもアシストセンターの存在を広く知ってもらう必要があります。そのうえで初めてSOSの声が子どもアシストセンターに寄せられるようになってきます。

のことから、実際の相談・救済活動とともに、広報活動は極めて重要と考えており、さまざまな方法により、子どもアシストセンターの普及・啓発に努めています。

1 広報・啓発活動

(1) 子どもアシストセンターの広報物

The collage includes:

- 名刺大カード**
【配布時期】4・8月
【対象】全小学生・高校生（4月）
全中学生（8月）
- リーフレット**
【配布時期】4月
【対象】小1、小4
中1、高校
- 保護者向けチラシ**
【配布時期】随時
【対象】主に大人
※出前講座、イベント時に配布
- ポスター**
【配布時期】2月
【対象】市内小中学校
- 保護者向け広報紙**
【配布時期】7・11月
【対象】全小中学生の保護者
高校、公共施設等

(2) 愛称の公募

子どもにとってより親しみをもてる相談機関として認知されるよう、開設時より当機関のマスコットキャラクターとして使用してきたキャラクターの愛称を公募しました。

応募のあった作品のうち、予備審査を通過した10作品について、子ども向けイベントにて、最終審査を実施したところ、合計611票の投票があり、最も票数を得た「ハッピー」に決定しました。



マスコットキャラクター：ハッピー



(3) DVDの制作

当機関のPR及び子どもの権利侵害の未然防止を目的とした啓発用のDVDを制作しました。

「いじめ」をテーマとしたドラマを盛り込み、市内の小・中学校、特別支援学校等に配布し、学校における授業・特別活動等で活用するようお願いしています。

その他、CM映像を地下歩行空間の街頭ビジョンで放映し、市民に向けてPRを行いました。

①啓発編「声をかけることからはじめよう～いじめを解決する糸口～」

②PR編「のぞいみよう！子どもアシストセンター」

③子どもアシストセンター15秒CM



(4) 出前講座

あしすと出前講座

(10回実施)



テーマ例

- ・「子どもの権利を守るってどんなこと？」
- ・「相談から見える子どもたち」
- ・「子どものSOS
～子どもの声が聞こえますか？」

PTA、家庭教育学級、青少年関係団体など子どもに関するさまざまな団体やグループなどを対象に、相談・救済スタッフが講師となり、子どもの悩みや課題について共に考え方話し合います（費用は無料）。

出前授業

(3回実施)



子どもの権利に関する理解を深めることを目的に、救済委員や調査員が、小・中学校を訪問し、児童・生徒を対象に出前授業を実施しています。

(小学校2校、中学校1校の計3校)

あしすと子ども出前講座

(24回実施)



子どもの声

- ・いじめられたり、悲しい時にはすぐに電話しようと思いました。
- ・お家のこと、学校のこと、何でも相談してよいことがわかりました！

子どもにとって親しみやすく安心して相談できる機関であることを直接PRするため、市内の児童会館を利用する子どもを対象に、相談員が出向いてペーパーサート（紙の人形劇）等を使った出前講座を行っています。

教職員向け出前講座

(2回実施)

直接子どもに接することの多い教職員等を対象に、共通認識や連携強化を目的として、子どもの権利条例や子どもアシストセンターのことについて説明する出前講座を実施しています。

(小学校1校、高等学校1校の計2校)

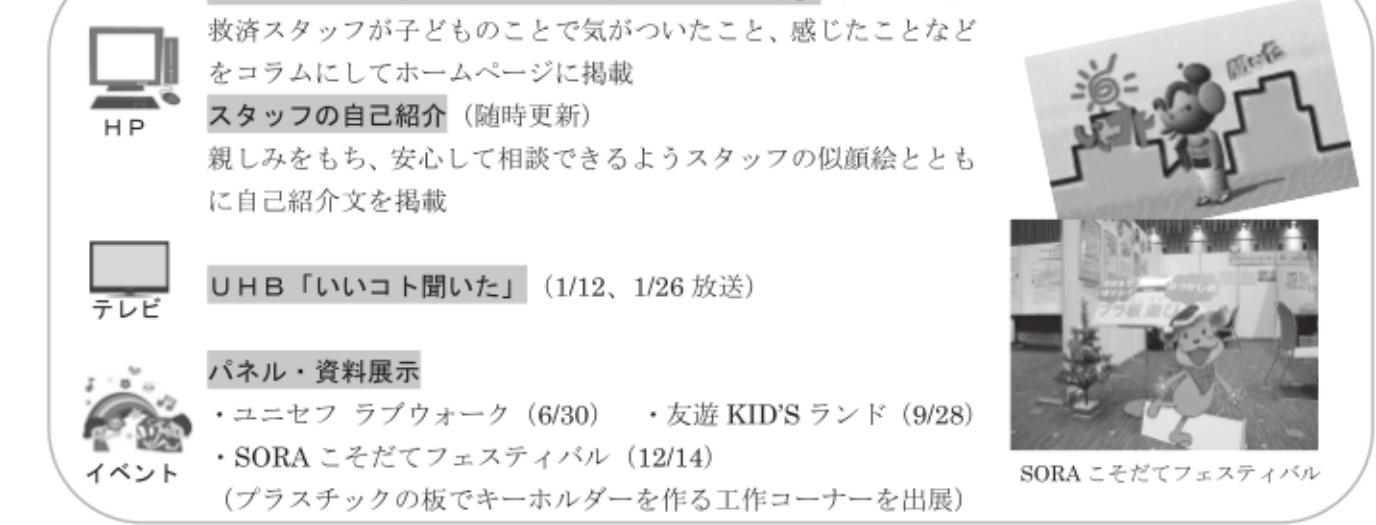
その他の講座

(各1回実施)

- ・札幌市教職経験者研究協議会の講師として派遣
- ・札幌市出前講座

(5) テレビ・イベント等

ホームページコラム「こんにちは、アシストです」



2 制度・活動に関する問合せ・視察

他の自治体議員、行政関係職員延べ13件75人の視察がありました。

主な問い合わせ内容は、子どもアシストセンターの設置の経緯、制度の内容、教育委員会や学校などの連携状況、子どもアシストセンターのPR方法や運営状況などです。

| | 件数 | 人数 |
|---------|----|----|
| 行政機関 | 1 | 2 |
| 国・自治体議員 | 12 | 73 |
| 計 | 13 | 75 |

IV 関係機関との連携

1 子どものための相談窓口連絡会議

子どもアシストセンターでは子どもに関するさまざまな相談や救済の申立てを受けていますが、札幌市内には、他にも国、北海道、民間団体など多くの相談機関があります。

子どもに関する問題が多様化、複雑化する中で、個別の特性に配慮しながら問題の解決や改善を図っていくためには、行政機関だけではなく、民間団体等も含めた幅広い連携が必要となります。

相談機関相互のスムーズな連携が図られるよう、他の相談機関に呼びかけて「子どものための相談窓口連絡会議（官民18機関が参加）」を開催しています。

平成25年度は、8月5日（月）と1月22日（水）の2回開催し、各機関がお互いにどのような機能や特徴をもっているかなどの情報交換、広報の連携協力、ケース検討などを行いました。

今後も引き続き、子どもにとって最適なサポートが図られるよう、更なる連携協力を進めることにしています。



【会議風景】

2 活動状況の報告等

権利の侵害から子どもを救済するために最も大切なことは、関係者の理解と協力を得ながら、子どもと子ども、子どもと大人の関係調整を図っていくことです。

そのためには、子どもアシストセンターの活動状況や相談から見えてくる子どもを取り巻く課題などについて、学校やPTAなどの関係団体に対して積極的に情報を発信し、十分に理解してもらうことが重要であり、このことが再発防止や予防にもつながると考えています。

のことから、さまざまな機会をとらえて、活動状況の報告や説明会を行っています。

【主な報告機関等】

| 名称 | 報告日 |
|-----------------------|------------------------|
| 札幌市学教連絡会 | 平成25年4月23日、平成26年1月28日※ |
| 札幌市小学校長会理事会 | 平成25年7月2日 |
| 北海道教育庁 | 平成25年7月4日 |
| 札幌市PTA協議会理事会 | 平成25年7月4日 |
| 札幌市民生児童委員協議会理事会 | 平成25年8月6日 |
| 北海道私立中学校・高等学校協会札幌支部会議 | 平成25年10月11日 |
| 札幌市学校教護協会研修会 | 平成25年10月29日 |
| 札幌市中学校長会例会 | 平成26年2月25日※ |

※当機関のPR及び子どもの権利侵害の未然防止を目的として制作した啓発用のDVDについて、その制作目的や各学校における授業・特別活動等での活用等について理解を得るために報告を実施しました。